



2018年度 褒賞の栞

公益社団法人 日本青年会議所
中国地区 山口ブロック協議会

－ 目 次 －

1. 対象とする事業内容及び褒賞の種類	・・・ P 3～4
(1) 対象とする事業	
(2) 褒賞の種類	
2. 審査スケジュール	・・・ P 5
3. 申請要項	・・・ P 6
(1) 対象期間	
(2) 対象事業	
(3) 申請単位	
(4) 登録申請	
(5) 著作物使用許諾	
4. 登録申請必要資料内容	・・・ P 6～7
(1) 褒賞登録申請・概要書	
(2) 添付書類（写真等）	
(3) プレゼン審査用データ資料（プレゼン審査用任意様式）	
5. 審査規定	・・・ P 8～10
(1) 一次審査（書類審査）	
(2) 褒賞審査会（対内事業部門）（プレゼン審査）	
(3) 褒賞審査会（対外事業部門）（プレゼン審査）	
6. 褒賞結果の発表・表彰	・・・ P 10
7. お問い合わせについて	・・・ P 10
褒賞登録申請・概要書 書式	・・・ P 11～14

1. 対象とする事業内容及び褒賞の種類

(1) 対象とする事業

■対外事業部門の対象事業■

① 地域活性化事業

- ・各地域に支援する事を目的に展開されている事業
- ・地域住民、地域行政に対し、問題点を調査研究・提議し、諸問題を考え、解決に向けて展開されている事業
- ・その他類似事業

② 青少年育成事業

- ・健全な青少年育成を目的に展開されている事業
- ・家庭・地域・学校を含む教育全般に関して展開された事業
- ・親子交流に関連した事業
- ・その他類似事業

③ 広報活動

- ・情報発信による市民意識の変革等を目的に展開している事業
- ・ホームページ等を活用し、WEB上で各地青年会議所事業を効果的に発信し、広く展開されている事業
- ・地域に対しての広報活動や広報誌の発行等を推進し、市民と身近な活動を展開されている事業
- ・対外広報活動を通じ各地青年会議所事業を地域・社会に広く発信し、展開されている事業

■対内事業部門の対象事業■

① 研修・会員拡大事業

- ・人間力育成を目的に展開されている事業
- ・会員研修・指導力開発等を展開されている事業
- ・新たな会員の拡大を考慮した事業
- ・その他類似事業

② 会員交流事業

- ・会員交流のための事業
- ・その他類似事業

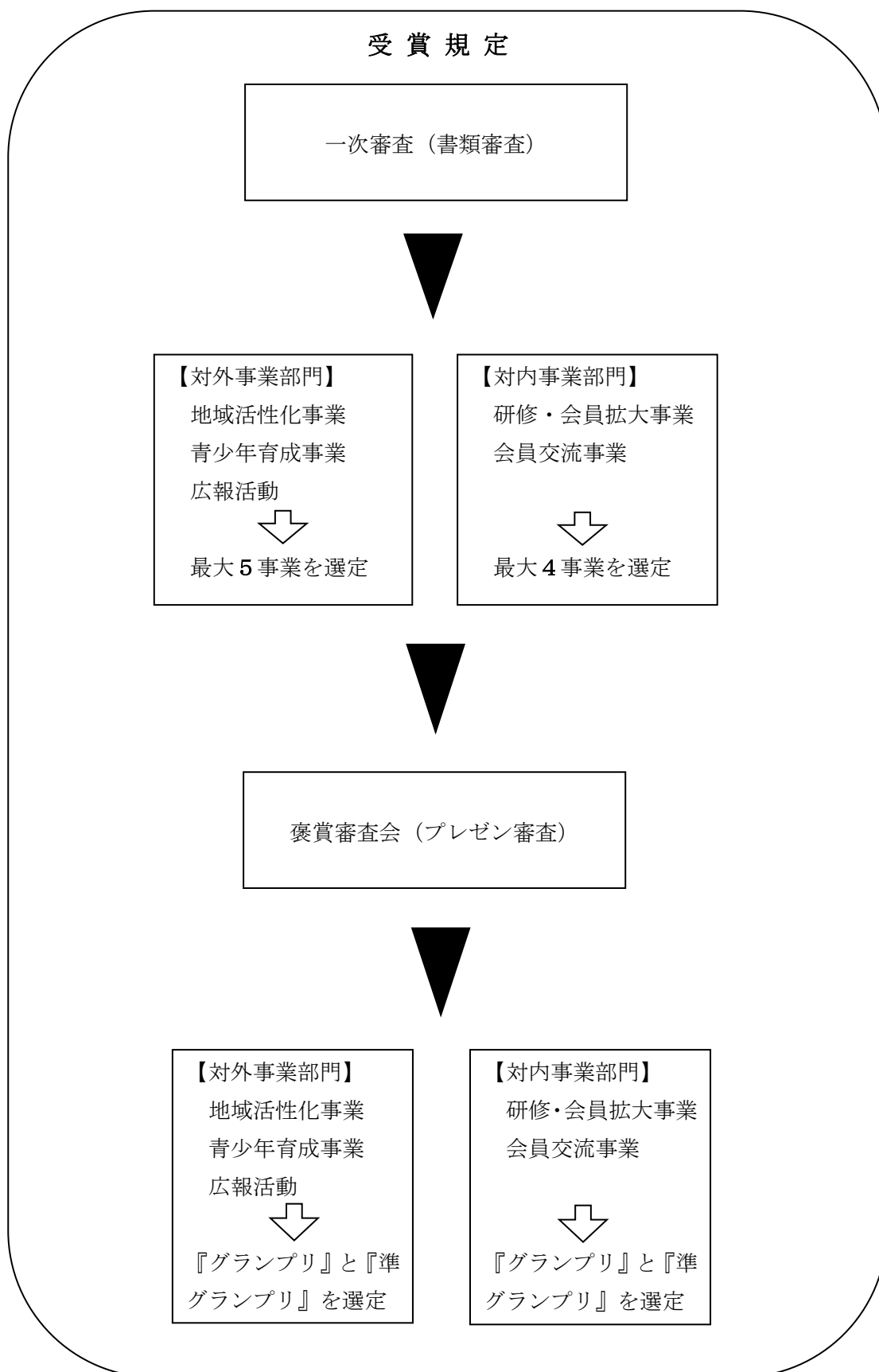
(2) 褒賞の種類

対外事業部門グランプリ...対外事業部門で最も評価点（平均得点）が高い1事業を選定

対外事業部門準グランプリ...対外事業部門で最高得点に次ぐ評価点（平均得点）の1事業を選定

対内事業部門グランプリ...対内事業部門で最も評価点（平均得点）が高い1事業を選定

対内事業部門準グランプリ...対内事業部門で最高得点に次ぐ評価点（平均得点）の1事業
を選定



2. 審査スケジュール

褒賞事業告知（ホームページ告知及び各 LOM への案内） 6月24日（日）



褒賞登録申請受付期間 7月1日（日）～9月3日（月）17：00まで



一次審査（書類審査） 9月10日（月）～9月16日（日）17：00まで



一次審査結果発表 9月18日（火）※当日正午迄を予定



褒賞審査会資料受付期間 9月19日（水）～10月3日（水）17：00まで



褒賞審査会（プレゼン審査）10月13日（土）山口県政資料館（旧県会議事堂）にて
【対内事業部門】10：30 ～ 11：40
【対外事業部門】13：30 ～ 15：00



褒賞結果発表・表彰 10月27日（土）第55回山口大会 式典にて

3. 申請要項

(1) 対象期間

2017年7月1日から2018年8月31日までに実施された事業

※ただし、昨年褒賞事業に提出していないものに限りません。

(2) 対象事業

上記期間内で正規の書式に則り行われた事業

※事業報告・決算報告が未了でも事業を実施済み(実施途中でもLOMとして主要部分が実施出来たと判断していれば可)であれば申請を妨げません。

(3) 申請単位

各地青年会議所事業単位での申請とします。

※共催事業の場合は代表して1青年会議所が申請を行ってください。

(4) 登録申請

褒賞に登録申請する事業は、本書2項の審査スケジュールに記載された日時までに必要資料を全て提出してください。公正を期するため提出後の訂正や規定容量を超えた申請、申請期限を超過した提出の受付はできません。

一次審査(書類審査)を通過し褒賞審査会(プレゼン審査)に進む事業については、プレゼン審査用資料を期限までに提出してください。

(5) 著作権及び肖像権等使用許諾

申請に際し、提出された資料については、褒賞事業の実施の範囲において、その著作権(二次的著作物を含む。)、肖像権その他の一切の知的財産権につき、複製(複製により生じた複製物の譲渡、貸与及び公衆送信を含む。)、譲渡、貸与、公衆送信、その二次的利用(翻訳・ダイジェスト等、録音・録画等、公衆送信等への利用をいう。)その他の一切の利用を山口ブロック協議会に許諾したものとします。

4. 登録申請必要資料内容

【一次審査(書類審査)用資料】

- a) 褒賞登録申請書・概要書 b) 添付書類(写真等)

【褒賞審査会(プレゼン審査)用資料】

- c) プレゼン審査用データ資料

※a)、b)は褒賞審査会(プレゼン審査)用資料としても使用する。

- (1) a) 褒賞登録申請書・概要書（以下、『申請書』とします。）
- ・申請書は、本葉巻末の原稿書式を使用してください。
 - ・使用する文字は全角とし、フォントサイズは10.5ポイント、書体はMS明朝体とします。（電話番号、メールアドレスについては半角）
 - ・文字数の規定を遵守してください。空白も文字数に含まれます。
※文字数の確認は、①確認したい範囲を指定⇒②「Word」機能の【ツール】を選択⇒③【文字カウント】を選択すれば確認できますので、提出前に必ずご確認をお願いします。文字数オーバーした事業の受付けは行ないません。
 - ・作成後Word形式とPDF形式の2つを提出してください。
- (2) b) 添付書類（写真等）
- ・事業内容を説明する写真資料として、A4用紙で2枚以内（1枚につき添付できる写真は6枚までとします。）で作成してください。
 - ・作成後PDF形式に変換して提出してください。
 - ・容量は5MB以内とします。（指定容量を超過した添付書類の受付はできません。）
 - ・著作権及び肖像権を侵害する形での画像の使用は禁止します。

一次審査(書類審査)用資料は、申請書（PDF形式）と添付書類（PDF形式）を申請団体の理事長若しくは専務理事から、総務広報委員会までEメール（アドレス：m.shinji.1026@gmail.com）にて提出してください。（※サーバーによりメールサイズオーバーで送付できない場合はファイヤーストレージ等を活用して送付してください。）

- (3) c) プレゼン審査用データ書類（プレゼン審査用任意様式）（一次審査通過者のみ）
- ・事業内容を説明する資料を「PowerPoint」にて作成してください。（プレゼン審査時に事業説明を行っていただく際に使用します。保存形式を「PowerPoint 2010」とし、スライドのサイズをワイド画面（16：9）に統一させていただきます。）
 - ・容量は5MB以内とします。（指定容量を超過したデータの受付はできません。）
 - ・音楽の使用は禁止します。
 - ・著作権及び肖像権を侵害する形での画像の使用は禁止します。

褒賞審査会（プレゼン審査）用資料は、c) プレゼン審査用データ資料を申請団体の理事長若しくは専務理事から、総務広報委員会までEメール（アドレス：m.shinji.1026@gmail.com）にて提出してください。（※サーバーによりメールサイズオーバーで送付できない場合はファイヤーストレージ等を活用して送付してください。）

5. 審査規定

(1) 一次審査（書類審査）

① 実施期間：2018年9月10日（月）～9月16日（日）17：00まで

② 審査員構成：各地青年会議所理事長（13名）

③ 審査方法：

・一次審査（書類審査）用資料（『申請書』、『添付書類』）および『採点用紙』を9月10日（月）に総務広報委員会より各地青年会議所理事長および専務理事へEメールにて配信します。

・上記審査員が実施期間内に『申請書』、『添付書類』をもとに書類審査を行い、審査結果を『採点用紙』に入力してください。

※1事業10分程度の時間を使い資料を熟読して審査を行ってください。

・全ての審査を完了し、9月16日（日）17：00までに『採点用紙』を各地青年会議所理事長若しくは専務理事から、総務広報委員会までEメール（アドレス：m.shinji.1026@gmail.com）にて提出してください。

・提出された『採点用紙』の集計を総務広報委員会にて行い、対外事業部門の得点上位5事業および対内事業部門の得点上位4事業を褒賞審査会（プレゼン審査）対象事業として選出します。

※公平性を保つため、申請 LOM と同じ LOM の理事長は審査を行わず、得点は平均点にて集計を行います。

※平均点は小数点第3位を四捨五入し、少数点第2位までを算出します。二次審査に進む対外事業部門第5位、対内事業部門第4位の事業が同点で複数ある場合は、山口ブロック協議会役員で多数決を取り、対外事業部門第5位、対内事業部門第4位を決定します。ただし、対象事業の LOM に所属する役員は参加しません。この時、偶数で多数決が割れた場合は正副会長で協議し決定します。

・一次審査（書類審査）結果（褒賞審査会（プレゼン審査）対象事業）は9月18日（火）正午までに総務広報委員会にて各地青年会議所に連絡および山口ブロック協議会ホームページに掲載します。

(2) 褒賞審査会（対内事業部門）（プレゼン審査）

① 実施日時：2018年10月13日（土）10：30～11：40

② 実施場所：山口県政資料館（旧県会議事堂） 山口県山口市滝町1-1

③ 審査員構成：ブロック会長（1名）、各地青年会議所理事長（13名）（計14名）

④ 審査方法：

・褒賞審査会（プレゼン審査）用資料（『申請書』、『添付書類』）および『採点用紙』を9月18日（火）に総務広報委員会より各地青年会議所理事長および専務理事へEメールにて配信します。

※プレゼン審査用データ資料は配信しません。

※当日は褒賞審査会（プレゼン審査）用資料（『申請書』、『添付書類』）および『採点用紙』を紙資料としてお渡しします。

- ・上記審査員に『申請書』、『添付書類』、『プレゼンテーション』をもとに審査を行っていただきます。

※公平性を保つため、申請 LOM と同じ LOM の理事長は審査を行わず、得点は平均点にて集計を行います。

- ・プレゼンテーションの順番は褒賞登録申請の受付順とします。
- ・プレゼンテーションは申請事業ごとに各地青年会議所の事業担当委員会で行っていただきます。人員は発表者とパソコン操作係の2名以内とし、持ち時間は5分間とします。持ち時間超過した場合でもプレゼンテーションは続行可能ですが、下記要領にて総得点より減点とします。

《プレゼンテーション時間超過減点要領》

超過時間が1秒以上30秒以内で1点減点、以降30秒超過ごとに1点ずつ減点とします。減点管理は総務広報委員会にて行い、プレゼンテーション終了時にアナウンスを行います。

※プレゼンテーション時間が6分10秒の場合は、1分10秒超過となり、5分1秒～5分30秒で1点、5分31秒～6分00秒で1点、6分1秒～6分30秒の範囲で1点、合計3点減点となります。

- ・プレゼンテーション後、5分間の質疑応答を行います。質疑または応答中に5分経過した時点で次の質疑は受け付けません。
- ・質疑応答後、上記審査員に3分間で審査結果を『採点用紙』に記入していただきます。
※平均点は小数点第3位を四捨五入し、少数点第2位までを算出します。同点1位が複数ある場合は、ブロック会長を除く山口ブロック協議会役員で多数決を取り、グランプリを決定します。ただし、対象事業の LOM に所属する役員は参加しません。この時、偶数で多数決が割れた場合は直前会長と副会長で協議し決定します。

(3) 褒賞審査会（対外事業部門）（プレゼン審査）

① 実施日時：2018年10月13日（土）13：30～15：00

② 実施場所：山口県政資料館（旧県会議事堂） 山口県山口市滝町1-1

③ 審査員構成：ブロック会長（1名）、

山口県政記者クラブ所属の14報道機関の記者（14名）（計15名）

④ 審査方法：

- ・褒賞審査会（プレゼン審査）用資料（『申請書』、『添付書類』）および『採点用紙』を9月18日（火）に総務広報委員会より上記審査員へEメールにて配信します。

※プレゼン審査用データ資料は配信しません。

※当日は褒賞審査会（プレゼン審査）用資料（『申請書』、『添付書類』）および『採点用紙』を紙資料としてお渡しします。

- ・上記審査員に『申請書』、『添付書類』、『プレゼンテーション』をもとに審査を行っていただきます。

※申請 LOM が活動する地域に所属する審査員も審査を行います。

- ・プレゼンテーションの順番は褒賞登録申請の受付順とします。
- ・プレゼンテーションは申請事業ごとに各地青年会議所の事業担当委員会で行っていただ

きます。人員は発表者とパソコン操作係の2名以内とし、持ち時間は5分間とします。持ち時間超過した場合でもプレゼンテーションは続行可能ですが、下記要領にて総得点より減点とします。

《プレゼンテーション時間超過減点要領》

超過時間が1秒以上30秒以内で1点減点、以降30秒超過ごとに1点ずつ減点とします。減点管理は総務広報委員会にて行い、プレゼンテーション終了時にアナウンスを行います。

※プレゼンテーション時間が6分10秒の場合は、1分10秒超過となり、5分1秒～5分30秒で1点、5分31秒～6分00秒で1点、6分1秒～6分30秒の範囲で1点、合計3点減点となります。

- ・プレゼンテーション後、4分間の質疑応答を行います。質疑または応答中に4分経過した時点で次の質疑は受け付けません。
- ・質疑応答後、上記審査員に3分間で審査結果を『採点用紙』に記入していただきます。
※平均点は小数点第3位を四捨五入し、少数点第2位までを算出します。同点1位が複数ある場合は、ブロック会長を除く山口ブロック協議会役員で多数決を取り、グランプリを決定します。ただし、対象事業のLOMに所属する役員は参加しません。この時、偶数で多数決が割れた場合は直前会長と副会長で協議し決定します。

6. 褒賞結果の発表・表彰

褒賞結果の発表・表彰については、10月27日（土）に開催される第55回山口大会式典および、山口ブロック協議会ホームページに掲載する形にて発表させていただきます。

7. お問い合わせについて

【問い合わせ先】

公益社団法人 日本青年会議所 中国地区 山口ブロック協議会
総務広報委員会 委員長 宮本 信治 携帯電話：090-8991-5272

【資料送付先】

下記までEメールにて提出をお願いします。

Eメール：m.shinji.1026@gmail.com

また、メール送付時に「開封確認」を設定してください。（メール送付後2日過ぎても開封確認が出来ない場合は、一度電話にてご連絡をお願いします。）

褒賞登録申請書・概要書 書式

2018年度 褒賞登録申請書・概要書

【褒賞登録申請書・概要書】

事業名称	
カテゴリー	

申請LOM	中国地区山口ブロック協議会		青年会議所
LOM番号		LOMの人数	名
理事長名			
担当者名			
担当者携帯番号 (半角)		担当者 E-Mail (半角)	
事務局住所			
事務局 TEL (半角)		事務局 FAX (半角)	

本事業の参加者	会員数	名
	会員出席率	%
	運営関係者数	名
	一般参加者	名
事業実施に至る背景 400文字以内		
事業目的 400文字以内		
事業概要 400文字以内		
開催時期		

開催場所	
事業区分	新規・継続
公益性の有無	有り・無し
事業総予算・支出	予算計： 支出計：(決算の終わっていない場合は見込みでも構いません)
協力団体	共催
	協賛
	後援
	その他
事業対象者	
具体的な行動内容 400文字以内	(事業の調査、立案、会議の流れ、実施活動、事業後の活動について記入)
目的の達成度 400文字以内	(企画内容の達成度を記入) 事業途中の場合は、申請時点の状況と見込みの記入をお願いします。
LOMへの影響 400文字以内	(この事業がLOMに与えた影響を記入) 事業途中の場合は、申請時点の状況と事業終了後に期待する影響の記入をお願いします。
事業の長期的な影響 400文字以内	(この事業の期待される長期的な影響を記入) 事業途中の場合は、申請時点の状況と事業終了後に期待する影響の記入をお願いします。
考察や推奨 400文字以内	(検証を踏まえた次の行動を記入) 事業途中の場合は、申請時点の状況と事業終了後に期待することの記入をお願いします。

その他	(その他のアピールや補足があれば記入)
添付資料 PDF資料5MB、 指定様式	(事業風景の写真、新聞記事、参加者や協力者から寄せられた感想文なども掲載可能)
著作権及び肖像権	権利侵害が無い事を確認したらチェックをしてください。□